

**精神科救急医療体制整備事業
報告様式の記載マニュアル
【都道府県・指定都市担当者の方へ】**

精神科救急医療体制整備事業（以下「本事業」）の報告については、本事業実施要綱の4に基づき、国が指定している統一様式を用いて作成・報告する必要があります。今般、報告様式を見直し簡素化を図るとともに、報告様式の記載マニュアルを作成いたしましたので、報告の作成に当たりご活用下さい。

「精神科救急医療体制整備事業報告様式の記載マニュアル」は、精神科救急医療体制整備事業に係る実績報告の実務担当者に向けた以下の3部から成ります。

【都道府県・指定都市担当者用】（本マニュアル）

【医療機関用】

【精神医療相談窓口・精神科救急情報センター用】

1. 報告様式の全容

（1）「精神科救急医療体制整備事業・施設月報」（様式1）

本事業において都道府県知事又は指定都市市長が指定する精神科救急医療施設（以下「病院」と略記）が、本事業の対象となった救急診療のうち、指定された項目（診療日、受診時間帯、帰結の3項目）について1事例1行に情報を記録していく表です。1か月分のデータがまとまったところで、病院から行政担当者に報告してもらいます。この施設月報が、以降のすべての記録の基本情報になります。

（2）「精神科救急医療体制整備事業・圏域別月報」（様式2）

行政担当者が、毎月、病院から報告される施設月報のデータを精神科救急医療圏域（以下「圏域」と略記）別に集計する月報です。運用時間帯欄については、それぞれの医療機関の当番日における実際の開設時間帯を記載して下さい。完成版を2021年4月末までに厚生労働省精神・障害保健課に提出して下さい。

※ 本様式2につきましては、提出期日前に現時点で作成いただいているものの提出を求める可能性がありますので、ご留意下さい。

（3）「精神科救急医療体制整備事業・全圏域月報」（様式3）

様式2の圏域別月報を集計した全圏域（全県）月報です。

（4）「精神科救急医療体制整備事業・圏域別月報」（様式4）

様式2の各月の実績合計値を順次記録して行く圏域別の年報です。毎月更新される表を「累計版」、1年分のデータが書き込まれた表を「完成版」と呼びます。完成版を2021年4月末までに厚生労働省精神・障害保健課に提出して下さい。

（5）「精神医療相談事業年報」（様式5）

本事業に係る精神医療相談事業の実績件数を月別に集計した年報です。毎日の相談記録に基づいて、夜間および休日日中に受けた相談の月間件数、そのうち精神科救急情報センターもしくは医療機関を紹介した相談の月間件数を毎月記録していくものです。

毎月更新される表を「累計版」、1年分のデータが書き込まれた表を「完成版」と呼びます。完成版を2021年4月末までに厚生労働省精神・障害保健課に提出して下さい。

（6）「精神科救急情報センター事業年報」（様式6）

本事業に係る精神科救急情報センター事業の実績件数を月別に集計した年報です。毎

日の相談記録に基づいて、夜間および休日日中に受けた相談の月間件数、そのうち医療機関を紹介した相談の月間件数を毎月記録して行くものです。

毎月更新される表を「累計版」、1年分のデータが書き込まれた表を「完成版」と呼びます。完成版を2021年4月末までに厚生労働省精神・障害保健課に提出して下さい。

(7)「精神科救急医療圏域情報」(様式7)

貴自治体が定める精神科救急医療圏に関する情報を記載するものです。当該圏域に含まれる市区町村名、病院区分、設置主体および精神科救急医療施設名と本事業における施設類型(常時対応型、輪番型、合併症型、外来対応型)を記載して2021年4月末までに厚生労働省精神・障害保健課に提出して下さい。

※ 本様式7につきましては2021年1月目途で暫定版の提出を求める可能性がありますので、ご留意ください。

(8)「連絡調整委員会運営事業年報」(様式8)

貴自治体において開催する連絡調整委員会の開催回数、メンバー、議題等を記載して2021年4月末までに厚生労働省精神・障害保健課に提出して下さい。

2. 各報告様式の流れ

(1) 関係機関への様式の配布と記載の説明

関係各機関に該当する報告様式と記載マニュアルを配布して下さい。すなわち、

- ・様式1と医療施設向けマニュアルは、各医療機関へ、
- ・精神医療相談事業を実施している場合は、様式5と受診前相談向けマニュアルを当該事業の窓口機関へ、
- ・精神科救急情報センター事業を実施している場合は、様式6と受診前相談向けマニュアルを当該事業の窓口機関へ、それぞれ配布して下さい。

(2) 報告様式への記録と月報の集計

2020年4月より、各病院には様式1を、受診前相談窓口には様式5、6を、順次記録してもらいます。

様式1については、1ヶ月分のデータが揃ったところで、翌月の第2週末頃を目途に、行政担当者へ提出してもらいます。受け取った行政担当者は、各病院からの様式1を集計して、様式2(圏域別月報)および様式3(全圏域月報)を作成します。様式2の合計値を様式4に順次転記して、圏域別の年報(累計版)を作成します。

様式5、6については、当該事業の窓口機関が毎月記録し、最新の累計版を翌月の第2週末頃を目途に、行政担当者へ提出してもらいます。

(3) 年報の集計と厚生労働省への報告

ここまでの手順が遂行されれば、2021年度の初め頃には、2020年度的全データが書き込まれた様式4(圏域別年報)、様式5および6の完成版が作成されます。さらに2020年度当初における精神科救急医療圏域情報を様式7に記載して下さい。様式4と7は圏域の数だけシートがありますが、様式5および6は各1シートです。行政担当者は、これらのシート(様式4~7)及び様式8を様式2とともに、2021年4月末までに、厚生労働省精神・障害保健課へ電子メールにて提出して下さい。

様式1は空床確保料等の支払いのための資料として、様式2および3は貴自治体内での本事業の実績報告資料等としてご活用下さい。

3. 様式2、3、4、7、8の記載要領

(1) 「精神科救急医療体制整備事業・圏域別月報」(様式2)の作成

- ・様式2は圏域の数だけコピーして下さい。
- ・各圏域に含まれる医療施設(病院)名を左端の列に記入して下さい。
- ・各圏域内の病院から毎月第2週末頃に報告される様式1の完成版(1か月分のデータ)のうち、各列の合計値を、様式2の中の各病院の行に転記して下さい。
- ・転記する項目は、様式1の項目と全く同じです。
- ・運用時間帯については、医療機関ごとの当番日における実際の開設時間帯を「休日日中」と「夜間」に分けて記載して下さい。
- ・様式1の提出が大きく遅れる病院があれば、督促して下さい。また、帰結別の合計数と受診時間帯別の合計数が月間の受診者総数と一致しない場合は、病院に問い合わせして下さい。
- ・報告の対象となるのは、貴自治体が定める本事業の対象事例のうち、夜間および休日日中に診療を開始した事例に限ります。本報告では、夜間とは、平日・休日を問わず17:00から翌日の08:29まで、休日日中とは、土曜・日曜・祭日の08:30から16:59までと定義します。(※運用時間帯欄の「休日日中」、「夜間」を除く。)この点を常にご確認願います。

(2) 「精神科救急医療体制整備事業・全圏域月報」(様式3)の作成

- ・様式3は、様式2の圏域別月報を単純に連結した全圏域の実績月報です。

(3) 「精神科救急医療体制整備事業・圏域別月報」(様式4)の作成

- ・様式2の月報が完成したら、その都度、最終行の合計値を同じ圏域内の様式4の当該月の欄に転記して下さい。月を経るたびに記載済みの行数が増えていきます。

(4) 「精神科救急医療圏域情報」(様式7)の作成

- ・まず、2020年度4月1日現在、当該圏域内に含まれる市町村名を記載して下さい。
- ・次に圏域内の精神科救急医療施設名を列記し、各施設が所在する市区町村名を記載して下さい。市区町村名以外のデータは不要です。
- ・次に、病院区分に、各施設が「A:大学附属病院(※1)、B:大学附属病院以外の総合病院(※2)、C:それ以外の病院、D:診療所」のどれに当たるかを記載してください。

(※1) 国立大学法人を含む

(※2) 内科、外科、産婦人科、眼科および耳鼻咽喉科を有する100床以上の病院(医師16:1、看護職員3:1、薬剤師70:1)

- ・次に、設置主体に、各施設が「①:公的病院(開設者が国、公的医療機関、社会保険関係団体)(※3)、②:①以外の指定病院(※4)、③:①以外の非指定病院」のどれに当たるかを記載してください。

(※3) 開設者における分類区分の詳細については、様式7の参考資料をご参照ください。

(※4) 精神保健福祉法第19条の8に基づく指定を受けた精神科病院を指します。

- ・さらに、各病院の本事業における類型を「常時対応型」「輪番型」「合併症型」「外来対応型」の中から選択して、当該欄に○を記入して下さい。同一施設が複数の類型

に指定されている場合もあります。

- ※ 外来対応型施設とは、診療所のように入院設備を持たないか、あるいは入院設備はあっても本事業では外来診療のみに限定している医療施設を指し示します。入院と外来の双方に対応できる施設の場合は、輪番型もしくは常時対応型施設のいずれかを選択してください。
- ※ 常時対応型施設と輪番型施設の重複は、常時対応型施設でありながら、輪番型施設として当番表にも参加する場合に重複選択してください。

(5)「連絡調整委員会運営事業年報」(様式8)の作成

- ・貴自治体において当該年度内に開催した連絡調整委員会の協議内容等について、年報を作成していただきます。No. 1～5の報告項目については、該当するものに「○」を付し、回数等記載が必要な場合は記載してください。No. 6～8の報告項目については、連絡調整委員会において議論された内容をそれぞれ具体的に記載してください。